

## 「第3期仙北市食育推進計画」についてご意見を募集します

仙北市では、食育の推進のため医療・教育・保育・生産など食に関わる方々が集まり「第3期仙北市食育推進計画」の策定について協議を行ってきました。

策定にあたり、より多くの市民の方から意見を求めるためにパブリックコメント（意見募集）を実施します。

○意見募集対象：第3期仙北市食育推進計画

○募集期間：平成31年3月1日（金）～3月22日（金）

○計画の閲覧場所：農林部農業振興課（西木第2庁舎）、田沢湖地域センター、角館地域センター  
仙北市ホームページ（<http://www.city.semboku.akita.jp/>）  
※施設での閲覧は、土・日曜日、祝日をのぞく午前8時30分から午後5時まで

○ご意見の送付先：

郵 送：〒014-0592 仙北市西木町上荒井字古堀田47 仙北市農林部農業振興課あて

FAX：0187-47-2440 農業振興課あて

持 参：仙北市役所 西木第2庁舎 農業振興課

※電話や口頭によるご意見の受付はできません。

○その他：ご意見を記入する様式は自由ですが、ご住所、お名前、電話番号をお書きください。

ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

ご意見や個人情報には目的以外に使用しません。

○問い合わせ先：仙北市役所 農林部農業振興課 電話0187-43-2206

.....  
※記入様式の参考例です

### 「第3期仙北市食育推進計画」についての意見

|      |  |
|------|--|
| お名前  |  |
| ご住所  |  |
| 電話番号 |  |
| ご意見  |  |

.....  
「食育」とは～

「生きる上での基本であって、知育・徳育及び体育の基礎となるべきもの。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」こととされています。（食育基本法前文）